

平成31年度 平井保育園事業計画

1. 概要

①運営方針

- 松山市では小規模保育園の新設は平成30年度で終了しましたが、依然として企業主導型保育園は増えている状況です。保育士不足は続いており、パート保育士が過半数を占める現状です。現在いる保育士を大切にしながら、新規採用保育士と共に「保育の一日の流れ」や「標準的実施方法」など確認しながら人材育成に力を入れていきます。
- 園舎は築50年近くが経過しており耐久年数も過ぎ、松山市が園舎の建て替えを計画しています。平成31年度には、松山市が保育園東側の農地を買収、整備し、平成32年度に向けて建て替え、移転をしていく予定になっています。
- 今年度は第三者評価受審します。受審を機会に、主任やリーダー保育士を中心にマニュアルを再度確認しながら、活用し習熟していきます。
- 少子化が進むと言われていますが、0～2歳児の就園率は上がっています。引き続き乳児保育の充実を図るために園内研修において子どもの発達段階や子どもの発達に合った環境等について理解を深めます。

②定員 120名 園児数124名（4月1日予定）

③事業日数 362日（うち休日保育72日）

④開園時間 平日 7:00～20:00 休日 8:00～18:00
土曜日 7:00～20:00

⑤保育時間 早朝保育 7:00～8:30
通常保育 8:30～18:00【標準時間認定】
8:30～16:30【短時間認定】
延長保育 18:00～20:00

⑥職員数 園長 1名、主任保育士 1名、看護師パート 1名
保育士 18名（うちパート保育10名）
子育て支援センター担当職員 3名（うちパート保育士2名）
延長保育担当保育士 3名（うちパート保育士3名）
理員5名（内パート職員3名）
嘱託医（松山市の指定による）内科医 1名・歯科医 1名

2. 保育運営

①保育理念

- 子どもは子ども同士認め合い、助け合い、励まし合い、学び合う子ども社会の中で成長することが望ましいと考えます。
- 私たちは、子どもの個性・人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともにその成長・発達の援助を行います。

②保育方針

- 社会福祉法人白鳩会保育メソッド・一日の保育の流れを中心に、子どもたちが主体的に生き生きと生活・活動できる環境を整え、自己を十分発揮し人として『生きる力』を育む。
- 在園児および地域の子育て支援を行う。
- 愛着関係を確立させ、子どもとの継続的な信頼関係を築く。

③保育目標

乳児期の愛着関係を基盤とし、認知能力（記憶、計算、判断、決定、言語理解など）と非認知能力（意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、思いやり、自己肯定感）を育む。

④クラス体制（4月1日より）

0.1歳児	19名	保育士	4名（うち保育士パート2名）
2歳児	22名	保育士	4名（うち保育士パート2名）
3歳児	26名	保育士	3名（うち保育士パート1名）
4歳児	28名	保育士	2名（うち障害加配1名）
5歳児	29名	保育士	1名（4.5歳児フリー1名）
合計園児数	124名	保育士	14名
主任保育士	1名		
フリー保育士	1名		
延長保育担当保育士	3名		（うちパート保育士3名）

⑤保育内容

- 0.1歳児・2歳児クラスについては、1歳児園のため、乳児保育に対する未熟さがあります。保護者からの信頼を受けるためにも個々の子ども達をよく観察し、遊びの提供を行う中で基本的には保育士との関係作りから始め、子どもの発達段階を認識し、子ども達の成長を促します。
- 乳児の発達を理解した上で基礎的な運動あそびを計画的に取り入れると共に、安田式遊具を用いて共感遊びの充実を図ります。
- 子どもが興味関心を持っているテーマを題材にし、遊びが展開できる環境を整えていきます。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）」を共有化した上で、各年齢の保育内容を見直しカリキュラム化し保育実践を行っていきます。評価は、園長・主任を中心に確認します。
- 幼児クラスの「石井式漢字教育」は、新規採用保育士と各クラス保育士が実技研修に参加します。毎朝、漢字絵本を子ども達と読むことで、言葉を正しく理解し、正しく発音しているかなど丁寧に確認します。

- 「音楽あそび」では専門の講師による指導を継続し、幼児期から楽器の正しい取扱い方、音感指導、音楽リズムや歌唱の方法など学ぶ中で、各年齢に合ったもので楽しく取り組んでいるかを見直していきます。
- 幼児クラスの毎朝の「意味ある運動」は、夜型の子ども、睡眠不足の子どもが多くなっていることから、幼児クラスで話し合い計画的に実施し、前夜のストレスを発散し落ち着いて一日の保育に入れる様にします。
- ジャクパ四国の体育あそびで体育指導を学び、安田式運動遊具を活用することで保育士との信頼関係や子ども同士のつながりを深め、意欲や頑張る力を引き出し、達成感を味あわせて行く中で子どもの体力づくりを継続します。
- 保育園でのルールである「並んで待つ、順番を守る、物を大切に扱う、人への挨拶を丁寧にする、大きな声を出さない」等を全職員で共有し、子どもに定着するまで伝え続け子どもの自律を促します。
- 年間計画に基づき、人権指導・保健指導を月一回実施します。
- 各年齢別の食育年間計画を作成し、プランターや地域に借りている畑での野菜の栽培や収穫を通して、季節の野菜のことを知ったり、給食食材に触れたりすることで「命・食の大切さ」を知らせます。また、そのことが健康にも繋がっていることを伝えます。乳児期は3人の子どもと1人の保育士で食事し、一口ずつしっかり噛んで食べることや基本的な食事のマナーも伝えます。
- 平井保育園の自然に恵まれた環境を生かし、目的をもって散歩に出かけ探索したり、自然物に触れたり、草花や小動物に関心を持ったり、言葉で伝えあったりするなど自然を通して主体的に学ぶことを大切にします。また、その自然を絵画や造形、日々の遊びの中に取り入れられる環境を整えます。

⑥家庭との連携

- 保育園から発信する文章だけでは、日々おこなっている保育の意図や内容が伝わりにくくなっているため、園内掲示や園だよりには写真を取り入れてきましたが、「今週の活動」の掲示にも毎日ドキュメンテーションを使って保育園での子どもの姿や発達を伝え、保護者が保育園での子どもの成長に気づき実感できるようにしていきます。
- 家庭訪問(新入園児1回)や個別懇談(年1回)、就学前個別懇談(年1回)、クラス懇談(年2回)を行い、子どもの成長や発達を映像や資料で分かりやすく伝えます。また、保育参加(年1回)も実施し面談もしながら保育内容や子どもの発達に対する理解を深めることで、保護者との信頼関係を結んでいきます。
- 「早寝・早起き・朝ごはん」を推奨し、夕方運動を継続することで良い睡眠へのリズムを作ります。また、保護者に乳幼児期に必要な睡眠時間や食事の習慣についての大切さを事あるごとに伝え、そのことが学校へ行ってからの学習意欲につながることなど具体的に話し、個別にもアドバイスをします。
- 新入園児を対象に入園前のプレ保育を実施し、園の保育を知ってもらい安心して預けていただくようにすると共に、子どもの様子も事前に把握し新年度からの保育に活かすようにします。

- 配慮を要する子どもは、松山市児童発達支援センターや保健所、療育センターと連携し適切な支援ができるようにします。就学へつなげるために必要と思われる子どもは「5歳児健診」を紹介し保健所と連携を取ります。また、不適切な養育が疑われる保護者には、早期に対応し、児童相談所、子ども総合相談センター等と連携し合います。

⑦人材育成

- 乳児クラスでは、発達年齢に合った玩具、絵本、歌、あそびについて学び直し、子どもとの愛着関係を深めることで応答的な関わりができるように研鑽します。
- 安田式運動あそびで配信される情報を活用したり、講師を招いたりし、0.1.2歳から楽しめる共感あそびの充実や、幼児クラスでは子ども同士が関わりあえる集団あそびを学びます。
- 「全体的な計画」を基盤にし「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）」を全職員が共有したうえで、年齢ごとの保育内容を見直し、各年齢で連続して取り組めるようにします。
- 新人保育士や新しく入職するパート保育士に、各年齢の「保育の一日の流れ」や「標準的実施方法」が定着するように現場において、主任やクラスリーダーが分かりやすく伝えていきます。
- 個別研修計画を作成した上で、白鳩会保育メソッドから学ぶと共にキャリアアップ研修で受講したものを伝達することで保育士のレベルアップを図ります。
- 園内研修（石井式漢字教育、アレルギー対応、救急救命、SIDS、感染症対応、不審者訓練、人権指導など）を行い、保育内容の充実や危機管理意識を高め安全性の確保に努めます。
- 子育て支援担当は、「松山市子育て支援拠点事業連絡会」や専門研修に参加し、専門性を高めます。
- 絵画、造形指導を定期的に受け、子どもの発達年齢に合った手法や道具などを使って表現できるように関わります。また、自然物を使った制作にも取り組みます。

⑧地域の実態に対応した事業

●地域子育て支援拠点事業

- ・引き続き、地域の子育て中の親子が、ふれあって楽しめるように、子育てが楽しくなるように支援していきたいと思えます。また、母親同士の関わりを求めている方も多いことから、民生委員の力も借りて出かけてきやすい環境づくりをし、親子が様々な人たちと関わりながら豊かな生活ができるように支援していきます。
- ・保育園行事参加や2歳児との交流、保育園体験での給食試食会、保育園内で講演会を開き保育園のことを知ってもらう機会を設けるなど積極的に実施していきます。
- ・ホームページのレイアウトを見やすく工夫します。活動については、ホームページ、ポスター掲示に加え、チラシ等を支所や公民館、銀行、小児科などに設置、回覧板に掲載するなどの広報活動を行います。
- ・子育て支援センター利用の保護者のニーズや困っていることなど拾えるようなアンケート等実施すると共に、年齢にあった玩具や絵本の紹介、遊び方など提案します。また、相談事業も実施し適切なアドバイスや情報提供も行います。

●地域とのかかわり

- 地域の小学校の学習の一環としての保育園訪問やジョブチャレンジ事業としての中学校の職場体験(5日間)を積極的に受け入れ、交流を図ります。
- 年長児が高齢者施設「梅本の里」「安心ハウス仙波」との交流や施設訪問をており、今年度は近隣にも施設が移転してくるため今後の交流方法についても話し合っていきます。また、引き続き地域の文化祭や商店街の行事参加、夏祭りにも参加し地域の方に保育園の活動を知ってもらう機会にします。

●小学校との接続

- 小学1年生の6月の参観後に卒園児の学校での様子を聞き、保幼小連絡協議会での意見交換や園児の引継ぎも行っていきます。また、就学前に保育園の様子を見学に来てもらったり、配慮のいる子どもは教育相談で相談を受けたりするなど小学校と連携を図ることで小学校への移行がスムーズになるようにします。5歳児は学校行事への参加や授業見学も実施します。
- 保育園で行っている運動あそびや石井式漢字教育、音楽あそびなどを通して、集中力や協調性、けじめのある態度や忍耐力を育てることが、就学してからの「学ぶ意欲」につながることを意識して丁寧に取り組みます。

⑨苦情処理

- 第三者委員（主任児童委員2名）を設置し、園内での掲示で苦情解決システムについて保護者に周知すると共に、ガイドブックにも記載し保護者に周知します。また、苦情解決の責任者を園長、苦情受付担当者を主任保育士とします。
- 苦情や要望を受けた場合には即座に対応し、概ね24時間以内に回答書を貼り出します。協議中の件については随時経過報告をします。出された苦情は真摯に受け止め改善し全員に周知します。
- 日頃から保護者に信頼される伝え方を意識し、保護者の立場に立って考えることで苦情につながる事柄の早期発見につなげます。また、何かあった時も園長、主任と職員間の報告、連絡を積極的に行うよう意識を高めます。

⑩リスクマネジメント

- 計画的に職員の安全や保健に関する研修（危機管理訓練、救命救急、感染症、SIDS、アレルギー対応について等）を行います。
- 他園の事例や事故例の情報収集をし、職員周知することで自園に置き換えて考え、見直しをする習慣をつけます。また、ヒヤリハットへの意識にも差があるため園内の事例収集を毎日行う中で職員に注意喚起し、意識の差を埋めていくことで深刻な事故を未然に防ぎます。
- 様々な場面や時間を想定して避難訓練（年1回消防署立ち合いの総合訓練）、消火訓練を（月1回）行います。また、職員の防災士と共に災害への体制の強化を図ります。
- 災害時特に地震に備えて、園長、調理員を中心に備蓄品・アレルギー児備蓄品の点検・整備を行い、園児引渡し表を保護者と確認し、非常持ち出し袋の点検もします（月1回）。
- 地域の防災訓練（年2回）や小野交番連絡協議会（年3回）に参加し、保育園の取り組みを知ってもらうと共に、地域の自主防災機関等と協力し、安心安全につながるように働きかけます。

- MAC ネットシステム登録の重要性について保護者全員に周知し、非常災害時や感染症発症状況等について情報配信を積極的に行い 100%登録ができているか随時確認します。
- 園児に交通安全指導を（月 1 回）や交通安全教室も（年 1 回）実施します。登降園時の安全確保のために車での送迎マナーを守ってもらうように保護者にも、引き続き注意喚起します。

⑪休日保育

- 日曜、祝日の休日に就労のため保育が必要な子どもを対象に休日保育を行います。
子どもが安心して過ごせるように家庭的な雰囲気の中で保育を行います。
8：00～18：00 （正規職員 1 名・パート 1 名で対応します）

⑫その他

- 松山市が実施する老朽園舎建て替えに伴う様々なことに対応します。